

令和3年9月7日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 板倉克典  | 2番  | 那須英二  |
| 3番  | 小久保照枝 | 4番  | 堀岡敏喜  |
| 5番  | 加藤明由  | 6番  | 佐藤仁志  |
| 7番  | 横井克典  | 8番  | 江崎貴大  |
| 9番  | 加藤克之  | 10番 | 高橋八重典 |
| 11番 | 鈴木みどり | 12番 | 早川公二  |
| 13番 | 平野広行  | 14番 | 三浦義光  |
| 15番 | 佐藤高 清 | 16番 | 大原 功  |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

|    |      |     |       |
|----|------|-----|-------|
| 9番 | 加藤克之 | 10番 | 高橋八重典 |
|----|------|-----|-------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

|                    |        |                      |       |
|--------------------|--------|----------------------|-------|
| 市 長                | 安藤正明   | 副 市 長                | 村瀬美樹  |
| 教 育 長              | 奥山 巧   | 総 務 部 長              | 横山和久  |
| 市民生活部長             | 伊藤仁史   | 健康福祉部長兼<br>福祉事務所長    | 山下正巳  |
| 建設部長               | 伊藤重行   | 教 育 部 長              | 柴田寿文  |
| 総務部次長兼<br>企画政策課長   | 伊藤淳人   | 健康福祉部次長兼<br>保険年金課長   | 服部利恵  |
| 建設部次長兼<br>土木課長     | 小笠原己喜雄 | 会 計 管 理 者            | 伊藤えい子 |
| 教育部次長兼<br>歴史民俗資料館長 | 伊藤隆彦   | 監 査 委 員 長<br>事 務 局 長 | 佐藤雅人  |
| 総 務 課 長            | 鈴木博貴   | 財 政 課 長              | 立石隆信  |
| 人事秘書課長             | 山森隆彦   | 防 災 課 長              | 太田高士  |
| 税 務 課 長            | 横江兼光   | 収 納 課 長              | 細野英樹  |
| 市民課長兼<br>鍋田支所長     | 伊藤篤由   | 環 境 課 長              | 田口邦郎  |
| 市民協働課長             | 藤井清和   | 商工観光課長               | 浅野克教  |
| 十四山支所長             | 山田 淳   | 健康推進課長               | 山守美代子 |

|                              |      |   |      |
|------------------------------|------|---|------|
| 福祉課長                         | 梅田英明 | 介護高齢課長兼<br>総合福祉<br>センター所長兼<br>十四山総合福祉<br>センター所長 | 安井幹雄 |
| 児童課長                         | 飯田宏基 | 農政課長  | 上田忠次 |
| 都市整備課長                       | 三輪秀樹 | 下水道課長   | 水谷繁樹 |
| 会計課長                         | 服部朋夫 | 学校教育課長  | 渡邊一弘 |
| 生涯学習課長兼<br>十四山スポーツ<br>センター館長 | 中野修  | 図書館長  | 岩田繁樹 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 佐野智雄 | 書記 | 佐藤文彦 |
| 書記     | 鷺尾里恵 |    |      |

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第30号 弥富市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第3 議案第31号 弥富市市民ホール条例等の一部改正について
- 日程第4 議案第32号 令和2年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第5 議案第33号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第6 議案第34号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第35号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第36号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第37号 令和3年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 認定第1号 令和2年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第2号 令和2年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第3号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第4号 令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第5号 令和2年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第6号 令和2年度弥富市下水道事業会計決算認定について
- （追加日程）
- 日程第16 議案第38号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第7号）

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、加藤克之議員と高橋八重典議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第30号 弥富市個人情報保護条例の一部改正について

日程第3 議案第31号 弥富市市民ホール条例等の一部改正について

日程第4 議案第32号 令和2年度弥富市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第5 議案第33号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

日程第6 議案第34号 令和3年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第35号 令和3年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第36号 令和3年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第9 議案第37号 令和3年度弥富市下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第10 認定第1号 令和2年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第2号 令和2年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第3号 令和2年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第4号 令和2年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第5号 令和2年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第6号 令和2年度弥富市下水道事業会計決算認定について

○議長（大原 功君） この際、日程第2、議案第30号から日程第15、認定第6号まで、以上14件を一括議題といたします。

本案14件は既に提案されておりますので、これより質疑に入ります。

通告に従い、発言の許可をいたします。

まず、平野議員。

○13番（平野広行君） 13番 平野広行。

通告に従いまして、認定第1号令和2年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について質問いたします。

令和2年度は、コロナ禍におきまして、かつて経験したことのない市政運営が行われました。その中で減収が予想されたわけですが、市税収は約85億2,300万円とおおむね確保できました。一方で、社会保障関係費への一般会計からの繰り出しは約8億8,000万円と5.7%増加しており、また財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、昨年度からは1.6ポイント改善はされておりますが、90.2%と依然高い水準であり、財政の硬直化が心配されております。しかしながら、災害時に必要とされる財政調整基金については、1億円積み増すことができ、安藤市長が最低目標とする10億円を上回る12億3,000万円の残高となりました。

また、財政の健全化判断比率においても、前年度に比べ実質公債費比率は0.4ポイント改善し5.7%、将来負担比率においても、数値は高いんですが、2ポイント改善し、94.8%となっております。

令和2年度の市政運営の決算審査結果について、監査委員から総括的な所見が述べられておりますが、これらの所見について市長の見解を伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対応に奔走した1年であったと実感しております。そうした中で、本市の令和2年度における一般会計や特別会計の歳入歳出決算などを慎重に審査して分析された監査委員より、コロナ禍で大変な1年であったが、適切な市政運営ができたと思料するといった御意見をいただいております。

また、市税収入におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されたところでありましたが、おおむね確保できたことや、実質単年度収支が7年ぶりに黒字となり、財政調整基金を取り崩すことなく決算を迎えることができました。

しかしながら、愛知県下では現在新型コロナウイルス感染症が過去最多を記録する中、愛知県全域に緊急事態宣言が発出をされております。今後も市民の皆様の生命と健康を守ることを最優先に、持続可能な行財政運営を目指して各種施策を推進してまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 安藤市長としては、コロナ禍においても適正な市政運営ができたところ、こう考えてみえると理解しておきます。

次に、財政状況を分析する際には、財政収支、財政構造、将来への財政負担の3つの切り口から点検することが一般的であります。そして、財政収支を見るための代表的な指標として実質収支比率があり、自治体の財政規模に対する収支の割合を示します。一般的には3%から5%が適正な範囲と言われております。本市の場合、前年度は5.2%でしたが、平成25年度から令和元年度までの7年間を見ますと、4.4%から5.8%の範囲で推移しており、平均値が5.07%であり、これによって適正な市政運営が行われていたものと思われま

しかしながら、令和2年度決算においては、平均値より約1ポイント高い6.1%という数

値が示されました。この点について、どのように考えてみえるのか伺います。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 実質収支比率が増加しておりますのは、普通交付税、臨時財政対策債の増加、純繰越金の増加や減収補填債の借入れ、土地開発基金の一部処分等により約1億2,000万円実質収支が増加したことによるものであります。したがって、令和2年度決算における財政状況は、おおむね堅調であったと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 実質収支が増加したことによって、実質収支比率は平均値に比べて約1ポイント増え、6.1%であったけど、財政運営は適正であったと理解しておきます。

それでは3点目ですが、平成27年度以降、新庁舎の建設、小・中学校へのエアコンの設置、国のGIGAスクール構想に基づく通信設備の整備、タブレット購入の前倒しの要請、そして合併推進債の期限を見据えた新火葬場の建設等によって、令和元年度まで実質単年度収支は赤字が続きましたが、令和2年度決算においては約2億2,700万円の黒字を計上し、財政調整基金も1億円を積み増すことができました。26年より6年間連続して実質単年度収支の赤字が続いた中で、7年ぶりに黒字化ができた要因、これをどのように捉えてみえるのか伺います。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 大型事業であります新庁舎建設事業が完了したことや、普通交付税臨時財政対策債の増加、土地開発基金の一部処分による一般財源の増加が主な要因であります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 今言われたように、大型事業の完了及び交付税の増加によるものであると理解しておきます。

令和2年度の市政運営、財政運営は適切に行われたと理解し、私の議案質疑を終わります。

○議長（大原 功君） 次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして、質問させていただきます。

私のほうからは2点、議案第31号と第33号についてでございます。

まず、議案第31号弥富市市民ホール条例等の一部改正についてでございます。

ほとんどの施設が公共施設の利用料ということで、値上がり、一部下がるところもありますけれども、全体的には値上がりの傾向がほとんどだということでございます。

今現在、コロナ禍の中で、この公共施設、利用できる日数も減っておりますが、利用者自体も減っています。通常の状態では検証することが難しい中で、市の説明によると受益者負担、

公平性という中で値上げ等をするんだということを言っていました、やはりそれはちょっと根拠としてはどうなのかと思いますが、その辺りについていかがですか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 公民館やグラウンドなど、公共施設の多くは利用者に使用料を納めていただいておりますが、この使用料は利用者がその施設を利用することによって受ける利益、またはサービスの対価として負担していただく受益者負担です。このように、使用料イコール受益者負担の趣旨から公共施設というのは、利用者が納める使用料収入によって運営、維持管理を行うのが本来あるべき形であると考えております。

しかしながら、実際には使用料による収入のみで施設運営に必要な費用を全て得ることは難しく、その不足分は公費で賄っているということになりますので、実態として施設を利用しない方も間接的に費用を負担しているということになり、利用する方と利用しない方との間に不公平感が生じていると言えます。このような状況を改善し、受益者負担の原則に基づく使用料設定を行うため、原価による使用料の算定のルールを定め、公共施設の使用料の適正化と透明化を図り、市民負担の公平性を確保するために、原価計算による使用料の算定方法により、平成29年度から令和元年度までの決算額を基に、施設種別ごとの平均単位原価を算定いたしまして、面積、受益者負担割合及び時間数を乗じて新使用料を算定しております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 受益者負担ということで、計算としては29年度から令和元年ということなので、コロナの状況は入っていないということでしょうけれども、ただ、現状本当にコロナの中でこうした会館が使われず、使いにくい状態になっていますので、その中でやっぱり今なぜこの議案が出てくるのかが疑問だと思います。

また、受益者負担という観点であれば、武道場や児童館等、今朝見ても利用率としてはほかの会館とさほど変わらない使用率というか、伸び率というんですかね、増減率だと思いますので、そういう中でなぜこの武道場や児童館だけが値下がっているんでしょうか。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 原価計算による使用料の算定方法により、平成29年度から令和元年度までの人件費、物件費、維持補修費などの決算額を基に、福祉施設、生涯学習施設、文化施設、スポーツ施設などの施設種別ごとの平均単位原価を算定し、面積、受益者負担割合及び時間数を乗じて、新使用料を算定したことにより、減額となっております。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 様々な維持管理費等が、コストが安いのかなというふうに見ることができると思いますが、やはり今コロナ禍の中で、ほとんどが値上げとなる改定を今この議案としてはするという上で上程されているわけですが、やはり今、状況としては通常の状態

というのが分かりにくいというふうになっていると思うんです。そういう中で、この改定を今ここでするんじゃないなくて、もう少しコロナが落ち着いてから改定を考えたらどうかなあとと思うんですが、今現状この改定を急ぐ必要があるのかどうかお答えください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 平成28年3月に策定しました公共施設の使用料適正化に関する方針に基づきまして、平成28年9月議会で御審議をいただき、使用料の改定を行いました。その方針で定める5年が経過しましたので、再度この時期に改定をするものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、当初の計画のとおり5年というスパンの中で改定するという事です。ただ、本当に今コロナの状況の中で、やっぱりここで値上げするんじゃないなくて、少しコロナが落ち着いて、通常の状態になるまで値上げするものに関しては見直していただきたいというふうに思っています。

また、受益者負担というのであれば、自由通路はどうなるんだと。例えば、昨日ですと、利用が自由通路のみの方は300名、往復ですと150名ですね。そういう中で、1人3,000万円という受益者負担になるわけですよ。そういう中で、受益者負担、受益者負担という求め方自体がやっぱり考え直していく必要があると思うんです。

そして、にぎわいアップということで市のほうが進めていると思うんです。であれば、こうした公共施設を利用しやすい状況の下で、もっと利用しやすくする中で、有効活用していくことでにぎわいアップをしていくことこそが必要だと思うんです。そういう意味も含めて、今回の値上げについて見合わせたらどうかと思うんですが、いかがですか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 公共施設の使用料の見直しは、第4次行政改革大綱の推進項目の一つとして掲げられている本市の重要課題の一つであります。この行革大綱において、使用料の見直しを行い、受益と負担の適正化を図るとされており、これに基づき、使用料の適正化を図るための見直しを行うものでございます。したがって、コロナ禍ではありますが、市民の皆様にとって負担が公平なものとなるように統一的な算定方法を整備し、透明性と適正化を確保するために行うものであり、使用料を引き上げることを目的としているものではないかと考えております。

また、この使用料の変更による市民の皆様の負担が現行の使用料を大幅に上回らないように、激変緩和措置として、基準によって算定した使用料の額が現行の使用料の20%を超える増減となる場合は20%とすることとしておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 激変緩和ということであるならば、今後もまた5年スパン等で値上が

っていくということが予想されるわけですが、やはり先ほど言ったように、もっとにぎわいを創出したいという考えの下であれば、この改定は今後考えていただいて、できる限り市民が利用しやすい状況をつくっていただきたいと、市長にもしっかりとお願いしております。

続きまして、議案第33号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

9ページのほうにありますけれども、今回臨時財政対策債が普通交付税にかなりの額置き換わっていると、臨時財政対策債の1億円ほどが減りまして、逆に普通交付税が1億5,000万円となっていますが、この変更理由は何でしょうか。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 臨時財政対策債の比率は国が自治体ごとに決めるため、全国一律ではなく、財政力指数が高いところほど臨時財政対策債の比率が高く設定されますので、令和3年度予算は財源不足額の約85%が臨時財政対策債に振り分けられると見込み、残りの約15%を普通交付税として見込んでおりましたが、令和3年度の普通交付税の算定により、臨時財政対策債に振り分けられる金額が予算編成時の見込みより少なく決定されたためでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 普通交付税の算定の方法が変わったと、中身としてはどのように変わったかというのはいまいまだ市のほうとしても分からないというところだと思います。これはこれで交付税、現金として入ってくるものですから、それはよいことかなあとと思いますが、やはり見込みとしてもう少し最初から、当初から計算できなかったのかというふうに思うところでございます。

もう一点、2点目につきましては、そのまま9ページですね、下の段のほうにあります介護施設整備費等の補助金、これ1億5,000万円ほどついておりますけれども、この事業説明をお願いします。

○議長（大原 功君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長兼総合福祉センター所長兼十四山総合福祉センター所長（安井幹雄君） 介護施設等整備事業補助金1億5,425万1,000円につきましては、弥富市第8期介護保険事業計画高齢者福祉計画に掲げました特定施設入所者生活介護において、本計画期間中に市内での事業所整備を見込んでおります29床の小規模介護付ホームの整備に係るものでございます。

本年6月に県補助金の内示の通知が本市に届いたことにより、県補助分を市から事業者に補助するために予算計上するものでございます。

この補助金の内訳としましては、施設を整備する費用に充てる地域密着型サービス等整備助成事業分として1億2,992万円、開設時に必要な初度経費に充てる介護施設等の施設開設

準備経費等支援事業分として2,433万1,000円で、これらは愛知県介護施設等整備事業費補助金交付要綱に基づき算出された金額であり、市から事業者へ移行する補助金の全額が県補助金を充てるものでございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 新しい介護付老人ホームができるということで、利用しやすくなるかなあとと思います。

あと、その一方で、やっぱり介護保険についてはかなり負担が大きいものですから、その辺のバランスを今後考えていっていただければと思いますので、議案質疑としては終了させていただきます。

○議長（大原 功君） 他に質疑の方はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 以上で質疑を終わります。

本案14件はお手元に配付した議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

本日、安藤市長から議案第38号が提出されました。

お諮りいたします。

これを直ちに日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（大原 功君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第38号 令和3年度弥富市一般会計補正予算（第7号）

○議長（大原 功君） この際、日程第16、議案第38号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第38号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第7号）につきましては、新型コロナウイルス感染症に関する支援金を支給するための関連予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 議案の説明を総務部長に求めます。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議案第38号令和3年度弥富市一般会計補正予算（第7号）につき

ましては、歳入歳出それぞれ260万円を増額し、歳入歳出予算の総額を167億6,567万円とするものであります。

歳入予算の内訳といたしましては、民生費国庫補助金210万円、財政調整基金繰入金50万円であります。

歳出予算の内容といたしましては、民生費におきまして、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金210万円、感染症対策休業協力支援金を総合福祉センターと十四山総合福祉センター内の事業者分、合わせまして50万円を計上するものであります。以上でございます。

○議長（大原 功君） これより、議案第38号の質疑に入ります。

質疑の方ございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（大原 功君） 質疑なしと認めます。

以上をもって質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 会議を再開いたします。

本案は、お手元に配付した議案付託表のとおり所管の委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時27分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 加藤 克之

同 議員 高 橋 八重典

